

だいじょうぶ、  
一緒に考えよう

社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長

弁護士 相川 裕

# 1 子どもシェルターのなりたち

- ・ 今晚泊まるところのない、十代後半の子どもとの出会い

- 1) 子どもの人権110番相談担当弁護士として

- 2) 少年事件の付添人として

- ・ 児童相談所の一時保護所はあるけれど…

- 1) 18歳・19歳問題

- 2) 児童相談所や一時保護所の大変な実情



## ○自立援助ホームとは？

親元で暮らすことが難しい子どもたちが就労し、自立を目指して生活する場です。入居すると就職活動を行い、仕事をし、アパート自立に向けて貯金をします。滞在期間は半年から1年程度、ある程度の寮費を納めてもらいますが、地道に働いているとかなりの額が貯まります。その間、ホームでは、家事やコミュニケーションなどの生活のためのスキルを身につけられるように、職員が共に暮らしながらサポートします。高校や専門学校に通いながら働く子どもや高卒認定試験などに取り組みながら働く子どももいます。（児童福祉法第6条の3、第33条の6「児童自立生活援助事業」）





# 4 子どもシェルターの理念・方針

## (理念)

虐待を受け、孤立している子どもの人権の回復をはかる（「ひとりの人間としてその言葉に耳傾け、ひとりぼっちにしない」）

## (方針)

理念をたくさんの支援者たちが共有し、子どもの人生に対して無力であることを自覚しながら、緊密なスクラム連携をもって、子どもを真ん中に、子どもと共に歩む

# 5 子どもシェルターの特徴

## 1) 子どもの権利保障の実現

- ・ひとりひとりの子どもに、子ども担当弁護士がつきます
- ・子どもの声を聴き、子どもが動き出すのを待ち、支えます
- ・ケース会議には必ず子ども本人が出席します

## 2) 子どもの人権とは何か

- ①生まれてきたよかったね。ありのままのあなたでいい。
- ②ひとりぼっちじゃないんだよ。
- ③あなたの道はあなたが選び、あなたが歩いていい。



## 6 これまでの対応件数

カリヨン子どもセンターは、2004年6月にNPO法人としてスタートし、その年に子どもシェルター「カリヨン子どもの家」を開設した。その後、2つの自立援助ホームを開設し、2008年4月、社会福祉法人となって従来の事業を承継し、さらに男子用の子どもシェルターを開設しました。

これまでにカリヨンの子どもシェルターを利用した子どもたちは455名、同じく自立援助ホームを利用した子どもたちは148名に上ります。退去後もカリヨンを実家のように思ってくれるOB・OGも少なくありません。

新型コロナウイルスで緊急事態宣言が出されている間も、子どもシェルターも自立援助ホームも子どもたちを受け入れ、ともに暮らしてきました。

# 7 全国への拡がり

子どもシェルターは、全国各地に広がっています。

2011年3月、各地の子どもシェルターがあつまり、子どもシェルター全国ネットワーク会議を立ち上げました。このゆるやかな組織は、全国各地で子どもシェルターを設置運営する団体の設立支援、経験交流、研修、連携協力等を行い、困難を抱える子どもの権利保障の実現をめざす活動を行っています。全国ネットの活動もあって、子どもシェルターが自立援助ホームの一類型として公的補助を受けられるようになりました。

2021年6月現在、全国で17地域・18の子どもシェルターがこの全国ネットに参加しています。（今年、佐賀県と群馬県で子どもシェルターが開設されました。）

## 8 今後の課題

精神を病んだり障害を抱えたりする子どもの行き場のなさ…、児童福祉の領域の支援を受けられなくなった若者の孤立と困難…と、制度の狭間に陥った子ども・若者のニーズが見えてきています。

○精神医療や心理的なケアとのより緊密な連携

○退所した子どもたち（ケア・リーバー）のアフターケア  
が大きな課題です。

（以上）



# 子どもたちを支える 仲間になってください



カリヨン子どもセンターでは、各ホームの職員を法律基準(2.5名)よりも多く、4名ずつ配置し、子どもたちひとりひとりへの手厚い支援を目指しています。また、子どもたちの教育のサポート、余暇活動の提供等ができますのも、皆様のご支援のおかげです。活動維持のために、年間で約3,500万円のご寄付を必要としています。どうぞよろしくお願いいたします。

いただいたご寄付は、寄付控除、または損金算入の対象となります。(法人発行の領収書が証拠書類です)

**寄付金 振込み口座 (恐れ入りますが、振込手数料をご負担くださいますようお願いいたします)**

その1 ■ 郵便振替口座：00120-1-561849

[名義] 社会福祉法人カリヨン子どもセンター

領収書発行手続き等のため、郵便局備え付けの払込用紙に、下記「寄付申込書」内容をご記入の上ご送金ください。カリヨン子どもセンターにて、記入欄等を印刷した用紙もご用意しておりますので、どうぞお申し付けください。

その2 ■ ゆうちょ銀行 〇九支店 (ゼロイチキュー) 当座口座 0561849

[名義] 社会福祉法人カリヨン子どもセンター

その3 ■ 三菱UFJ銀行 本郷支店 (ホンゴウ) 普通口座 4640954

[名義] 社会福祉法人カリヨン子どもセンター 理事長 相川 裕

領収書発行手続き等のため、下記「寄付申込書」内容を法人事務局までご連絡ください。メール・FAX・郵送、いずれの方法でお送りいただいても結構です。

◆ご寄付をいただいた皆さまには、定期的に会報・イベントのご案内をお送りしています。

社会福祉法人カリヨン子どもセンター 宛

① お名前

(団体名・代表者名)

〒

③ 金額

円

② ご住所

④ 送金日

年

月

日

⑤ 寄付金の使途

a) \_\_\_\_\_ のために使用してください

b) 法人に一任します。

⑥ 寄付者紹介欄への氏名公表 …… 可 ・ 否

⑦ 会報、イベント案内等の送付 …… 可 ・ 否

右記QRコードから  
寄付申込書を  
送信することもできます  
(Googleフォーム形式)



◆上記個人情報、当法人が責任をもって管理し、上記目的以外では使用いたしません。  
◆生活雑貨や、テレホンカード、食品の寄贈も大歓迎です！まず法人事務局までご連絡をいただければ幸いです。  
(中古衣類のご寄付は受付けていません)

<問合せ・寄付申込書送付先>

社会福祉法人カリヨン子どもセンター事務局  
〒133-0056 東京都江戸川区南小岩 3-8-10  
TEL:03-6458-9120 FAX:03-6458-9121  
E-MAIL: carillonoffice@gmail.com

ホームページはこちら

<http://www.carillon-cc.org/>  
QRコードからアクセス ▶



イラスト: Tokin

# 社会福祉法人 カリヨン子どもセンター

大丈夫  
一緒に考えよう  
ひとりぼっちじゃないんだよ  
あなたは大切なひと



家庭での親子関係がこじれ、あるいは虐待が起こり、安全に暮らせなくなる子ども。

児童養護施設を巣立った後、就労につまずいて、生活の場所を失った子ども。

少年事件を起こし、家庭からの引き取りを拒否され、行き場所を失ってしまう子ども。

カリヨン子どもセンターは、こうした子どもたちのための

「子どもシェルター」「自立援助ホーム」等

を運営しています。



東京弁護士会 子どもの人権110番  
03-3503-0110

シェルターが必要なときは、東京弁護士会子どもの人権救済センター「子どもの人権110番」にお問い合わせください(弁護士がおはなしを聞きます)。相談を受けた弁護士が「子ども担当弁護士」として子どもの相談を聞き、シェルターや自立援助ホームのスタッフ、児童相談所や福祉事務所と連携しながら、今後の生活の場所を一緒に考えます。

<平日>PM1:30~4:30 / PM5:00~8:00

<土曜>PM1:00~4:00 ※日祝休み

# 「カリヨン子どもセンター」とは？

安全な生活の場所を失ってしまったハイティーンの子どものための「子どもシェルター(緊急避難場所)」を運営するために2004年に立ち上がった団体です。

多くの方からご理解とご支援をいただきながら、子どもたちのニーズを受け止めるために「自立援助ホーム」「デイケア事業」等の運営をしています。

虐待を受け、孤独の中で苦しみ、人間不信になっている子どもたちに、安心できる居場所でそれぞれに生きていく力を身につけ、他者との関係を丁寧に築く経験をしてほしいと願っています。

## 子どもシェルター

家庭的な暮らしの中で心身を休める、安全な緊急避難場所

「今日帰るところがない!」という子どもたちが入居し、衣食住や金銭の心配なく生活することができます。

スタッフがいつでも相談にのり、あたたかい手づくりのご飯とひとりで眠れる個室を提供、家庭的な暮らしのなかで、心身を休めます。

これまでのこと、これからのこと、子ども本人が会議に参加し、スタッフ、子ども担当弁護士や連携機関のおとなと共に話し合います。

滞在期間は約2ヵ月です。



カリヨン子どもの家  
ガールズ



女子 定員6名



カリヨン子どもの家  
ボーイズ



男子 定員6名

## 自立援助ホーム

就労、進学、自立を目指す子どもたちの暮らしをサポートする

就労し、自立を目指そうとする子どもたちが生活しています。就職活動をして、働き、アパート自立に向けて貯金をします。

ホームでは家事、コミュニケーションなどのスキルが身につけられるよう、スタッフが共に暮らしながらサポートしています。

滞在期間は半年から1年程度、高校や専門学校、高校卒業程度認定試験などを志す子どももいます。退去後はアフターケアとして相談、訪問などの関わりを続けます。



カリヨン  
とびらの家



男子 定員6名



カリヨン  
タヤけ荘



女子 定員6名

## カリヨンハウス

入居中の子どもはもちろんOBOGも利用可能なさまざまな遊びやデイケア、そして司法面接

入居中の子どもやOBOGが利用できるカウンセリング、ボイストレーニング、学習、足つぼマッサージ、鍼灸、ギター、ピアノ、ハンドベル、ダンスなど、ケアと楽しみ(遊び)のためのデイケア事業です。子どもの希望にそって、ボランティア講師にメニューを提供していただいています。

虐待を受けた子どもが被害事実を語り、法的支援をうけられるようにする「司法面接」のための設備も備えています。



## 子ども支援金

企業や個人の方から特定寄付を受け、子どもやOBOGに奨学金・支援金をお送りしています。



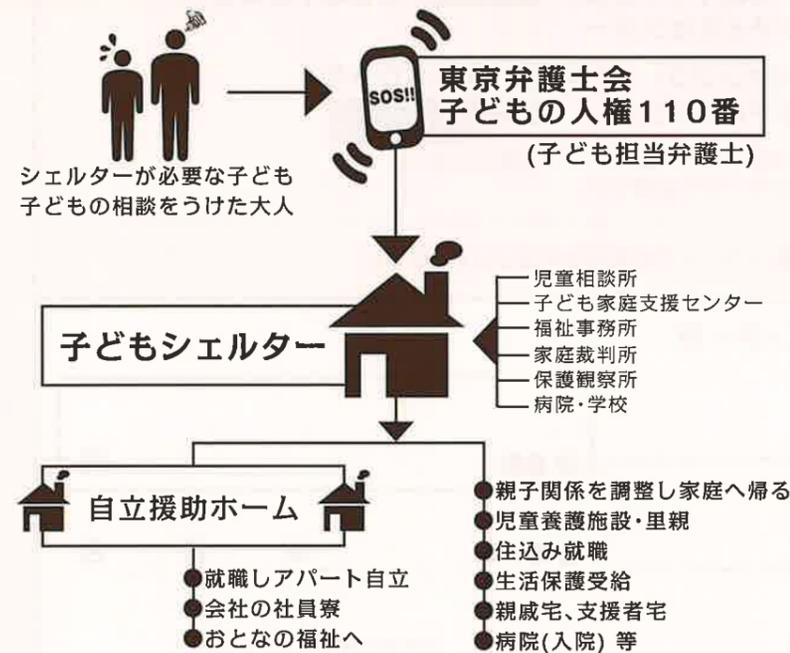
カリヨン(Carillon)は鐘を連ねた楽器です。たくさんの鐘の音色があわさってハーモニーとなるように、子どもたちを支援する活動が豊かにひろがっていくことを祈っています。



全ての子どもたちには、安心安全な場所で、信頼できるおとなのサポートを得て自分の人生を生き生きと歩いていく権利があります。

カリヨン子どもセンターでは、今居場所を失って悩み苦しんでいる子どもたちの権利を回復するために、暮らしを支えるスタッフ、代弁者となる弁護士、児童相談所、福祉事務所、医療、心理関係者等と重なるくらい緊密に連携協力(スクラム連携)し、そして多くの市民や企業による支援を得て、緊急保護から自立までをサポートしていく仕組みの実現を目指しています。

## 支援の流れ(イメージ)



## もがれた翼

カリヨン子どもセンター設立のきっかけとなった、東京弁護士会 子どもと弁護士でつくるお芝居「もがれた翼」は毎年新作を上演しています。



## 子どもシェルター全国ネットワーク会議

カリヨン子どもセンターは、全国の子どものシェルター運営団体と、子どものシェルター活動の広がりや充実をはかるために連携しています。

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| ★ 札幌 NPO法人子どもシェルターレラピリカ | ★ 旭川 NPO法人子どもシェルター ピーリーグ |
| ● 宮城 認定NPO法人ローゼーベル      | ■ 埼玉 NPO法人子どもセンター・ピッピー   |
| ★ 東京 社会福祉法人カリヨン子どもセンター  | ★ 千葉 NPO法人子どもセンター帆希      |
| ★ 神奈川 NPO法人子どもセンターてんぼ   | ★ 新潟 NPO法人子どもセンターぼると     |
| ● 石川 NPO法人シェキラリ         | ★ 愛知 NPO法人子どもセンター「バオ」    |
| ★ 京都 NPO法人子どもセンターののさん   | ★ 大阪 NPO法人子どもセンターぬつく     |
| ★ 和歌山 NPO法人子どもセンターるーも   | ★ 兵庫 NPO法人つなご            |
| ★ 岡山 認定NPO法人子どもシェルターモモ  | ★ 広島 NPO法人ピピオ子どもセンター     |
| ■ 福岡 NPO法人そだちの樹         | ★ 大分 NPO法人おおい子ども支援ネット    |
| ★ 宮崎 NPO法人子どもシェルターみやざき  | ★ 沖縄 NPO法人子どもシェルターおきなわ   |

●...自立援助ホームを運営(弁護士が関与)

■...子どもシェルター準備中

※2019年6月現在